



平成25年6月13日

各位

会社名 群栄化学工業株式会社  
住所 群馬県高崎市宿大類町700番地  
代表者 代表取締役社長 有田 喜一  
(コード番号4229 東証1部)  
問合せ先 常務取締役 野田 秀和  
(TEL:027-353-1810)

### 公正取引委員会からの排除措置命令及び課徴金納付命令について

当社は、異性化糖及び水あめ又はぶどう糖の取引に関して、独占禁止法の違反の疑いがあるとして、平成24年1月31日及び5月15日に公正取引委員会による立入検査を受け、以降調査に全面的に協力してまいりました。本日、同委員会から、独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けましたので、下記の通りお知らせいたします。

株主の皆様やお客様をはじめ、関係の皆様にも多大なるご心配をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

### 記

#### 1 排除措置命令の概要

当社は、異性化糖及び水あめ又はぶどう糖の取引に関して、独占禁止法違反行為が消滅していること及び今後その行為を行わないことを確認し、以後同様の行為が行われないように必要な措置を講じること等を命じられました。

#### 2 課徴金納付命令の概要

納付すべき課徴金の額 : 8,388万円

#### 3 今後の対応

当社は、本件を厳粛に受け止め、再発防止に向けたコンプライアンス体制の強化に取り組み、信頼回復に努めてまいります。

#### 4 業績への影響

上記課徴金につきましては、平成25年3月期決算において課徴金引当金として計上しております。

以上